

令和3年度 新見市会計年度任用職員【新規】 募集要項

1. 募集する職種・資格要件

職種	業務内容	資格要件
事務員	各部署における事務処理業務	不問
作業員	処理センターなどにおけるゴミの選別作業など	不問
調理員・配膳員	調理場・保育所などにおける調理・配膳業務	不問
栄養士（兼調理員）	調理場・保育所などにおける栄養士・調理業務	栄養士の資格を有すること
保育士（保育教諭）	保育所などで保育教諭として勤務	保育士及び幼稚園教諭の資格を有している人（又は、いずれかの資格を有している人）
介護支援専門員	介護担当部署で介護支援専門員として勤務	介護支援専門員の資格を有する人
保健師（兼事務員）	健康づくり業務担当部署で保健師として勤務	保健師の資格を有する人
手話通訳者（兼事務員）	福祉担当部署で手話通訳者として勤務	手話通訳者の認定試験に合格した人
道路管理員	市道などの維持管理業務	車両総重量7.5トン未満の車両を運転できる免許を有すること

2. 募集期間

1月12日（火）～1月29日（金） 17時15分まで ※期限厳守

3. 申込方法

所定の「会計年度任用職員任用申込書【新規用】」に必要事項を記入・押印のうえ、履歴書（市販のもので可）及び上記の資格要件を確認できる書類の写しを1部添付し、市役所総務課人事係まで持参又は郵送により提出してください。（郵送の場合は、上記の募集期間内に必着のこと）

※「会計年度任用職員任用申込書」は、1月6日（水）から、市役所総務課、こども課、教育総務課、各支局・市民センター、各保育所・認定こども園・幼稚園、各公民館で配布するほか、新見市ホームページからもダウンロードできます。

※障がいがある人についても、応募が可能です。

4. 勤務条件等

①勤務日数・時間

原則、1日7時間30分（8：30～17：00）で週5日勤務を予定

※職種や勤務先、勤務形態等により、勤務日数や勤務時間が異なる場合があります。

②給与等

- ・職種ごとに定められる報酬額（日額、時間額）を勤務日数や勤務時間に応じて支給します。
- ・通勤距離（片道2キロメートル以上に限る）に応じ、通勤手当相当額を支給します。
- ・一定の勤務要件を満たす場合は、期末手当を支給します。

※詳細については、裏面を参照ください。

③休暇等

一定の勤務要件を満たす場合は、年次有給休暇、特別休暇（有給休暇、無給休暇）等を任用月数に応じて付与します。

5. 選考等

任用申込書をもとに、別途、面接による選考を行います。（2月中に実施予定）

※任用については、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【参考①】職種・勤務時間別報酬額（予定）

職 種	日額 (7時間30分/日)	日額 (7時間45分/日)	時間額
事務員	6,600円	6,900円	890円
作業員	7,100円	7,400円	950円
調理員・配膳員	7,100円	7,400円	950円
栄養士（兼調理員）	7,800円	8,100円	1,040円
保育士（保育教諭）	7,800円	8,100円	1,040円
介護支援専門員	8,300円	8,600円	1,100円
保健師（兼事務員）	8,300円	8,600円	1,100円
手話通訳者（兼事務員）	8,300円	8,600円	1,100円
道路管理員	7,100円	7,400円	950円

※原則、7時間30分/日、週5日勤務（週37時間30分）を基本とします。

7時間45分/日は週4日以下勤務（週31時間以下）となります。

【参考②】1月あたりの費用弁償（通勤手当相当）支給額

片道通勤距離	週5日勤務	週4日勤務	週20時間未満
例) 片道 5キロメートル	5,000円	4,000円	支給なし
例) 片道35キロメートル	30,000円	24,000円	

※週5日勤務の場合、片道通勤距離（2km以上）×1,000円で支給（上限30,000円）

※週4日勤務以下の場合は、上記積算額×4/5（3/5等）で積算・支給

6. 申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3
 新見市役所総務課人事係
 TEL：0867-72-6204